

令和 2年 4月 15日

保護者・利用者 各位

由利本荘地域生活支援センター 水林事業所



新型コロナウイルスへの対応について



(その2)

利用者、保護者の皆様におかれましては、通所前の検温、手指消毒等の感染症対策についてご協力ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染が全国的に広がっています。この事態を鑑み、当センターでも、罹患者、陽性者が発生した場合の対応についてあらかじめ皆様にお知らせします。

《利用者、職員に感染が判明した場合》

全利用者の利用を停止し、事業所を閉鎖します。

閉鎖の期間は、当該利用者本人、当該利用者家族が陰性と確認されるまで。

《利用者の家族が罹患もしくは陽性となった場合》

当該利用者の利用を停止します。

停止の期間は当該利用者の家族全員が陰性と確認されるまで。

陰性が確認されない場合は延長します。

《利用者の家族の勤務先で陽性が判明した場合》

当該利用者の利用を停止にし、県、保健所等からの情報により、利用者とその家族が濃厚接触者でないことが決定されるまで利用を控えていただきます。

このような事態にならないように、次の事にご協力ください。

- ・ 県外から来た人との接触は2週間は控える。
- ・ 県外へ行かない。
- ・ 三密に気を付ける。『密閉』『密集』『密着』

発熱や体調不良等ある場合は

電話等でセンターにご連絡ください。※電話番号 0184-23-3551

- ・ その他体調面で気になることがある場合も、遠慮なく職員にお知らせください。

※新型コロナウイルスについての詳しい情報は、厚生労働省の『新型コロナウイルス感染症』ページ等をご覧ください。